

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成27年第1回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

1番、三浦 諭君、2番、芳賀 潤君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第2号 字の区域を変更することについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第1号工事請負契約の締結について及び日程第4、議案第2号字の区域を変更することについての2件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成27年第1回大槌町議会臨時会における議案2件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

議案第1号工事請負契約の締結については、大槌町沿岸営農拠点センター整備工事の契約であります。

議案第2号字の区域を変更することについては、町方、小枕・伸松地区防災集団移転

促進事業による寺野団地造成工事に伴い、新たに整備する道路境、水路境をもって字の区域を変更しようとするものであります。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 議案第1号工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。お手元の議案第1号の2枚目をお開き願います。

契約の目的は、大槌町沿岸営農拠点センター整備工事であり、請負契約となります。

契約の方法は、指名競争入札。

契約の金額は、税込で3億1,860万円。

契約の相手方は、岩手県釜石市両石町第4地割26番地12、株式会社八幡建設、代表取締役社長 八幡康正であります。

入札は、平成26年12月24日に実施され、落札者を含む19社による指名競争入札により選定しております。

落札者とは本年1月8日付で仮契約を締結しており、工期は契約の日から8月19日までを見込んでおります。

続いて、工事の概要をご説明申し上げます。お手元に配付しております参考資料をごらんください。

今般の契約議案は、大槌町大槌地内において大槌釜石地域の農業の一層の振興を図る目的で拠点施設となります沿岸営農拠点センターを整備するものであります。

施設は鉄骨造2階建てで、1階、2階を合わせた延べ床面積は1,083平方メートルになります。

1階は、当該施設に多様な交流機能を持たせることを目的として、産地直売施設とレストランを設け、あわせてJAいわて花巻大槌支店を併設いたします。2階は、農家の皆様の多様な用途に対応可能な営農研修施設を設けます。このうち産地直売施設につきましては、近隣農家の皆様と地域住民や観光等町外からお越しになるお客様との交流拠点と位置づけ、農産品にとどまらず当地域の水産品の販売も行う予定です。また、レス

トランは、地域産食材を活用した軽食メニューを中心とする予定としております。こちらの施設につきましては、公設民営の形で整備し、指定管理者による管理運営を予定しております。

なお、JAいわて花巻大槌支店に係る整備事業費につきましては、共通施設部分の案分も含め、JAいわて花巻より負担金の形で負担いただくこととしております。

また、当該施設の運営につきましては、既にJAいわて花巻が運営されている花巻市の産地直売施設「母ちゃんハウスだあすこ」のノウハウ等を導入いただき、相互に販売する野菜や海産物などの同店との交流も予定しているところでございます。

当該施設は、大槌、釜石地域の営農拠点となるだけではなく、産地と消費者や都市と農村など、交流人口の拡大に資する多面的な機能をあわせ持つ施設であり、三陸復興道路のインターチェンジに近隣するという立地上のメリットも最大限生かすことができまよう速やかな施設整備を進め、大槌の農業振興、地域振興に資することを期待するものであります。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） この産直センターの道路事情と駐車場についてお尋ねしたいんですが、ちょうど今ある敷地の真ん中辺を道路が通るような形になるのかなと思ったりして見ていました。それで、新しい場所には、24台ぐらいの車のスペース、乗用車、この図で見れば、そうなんですけれども、新たな交流施設とするにはちょっと駐車場が狭いんじゃないかなと、そういう思いでおりますが、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 阿部議員のご指摘のとおり、確かに駐車スペースが若干少なくなっておりますが、この町道からするとちょうど営農センターを設置する場所の反対側のほう、今現在農協の支店等があるんですが、こちらの駐車スペースも活用したいと思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 少し安心いたしました。

それで、真ん中に道路が通って右と左に分かれるわけなんですけれども、通路みたいな構想はありますか。この道路の下というか、バイパスで真ん中を通った下を通るとか、通用門というか、人が通るぐらい、自動車でなくても、行き来する場合にちょっと考え

なければならぬのかなと思うんですけども、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 計画を策定する段階では、阿部議員おっしゃるとおり、歩行者用の暗渠も少し検討したんですが、なかなか今回の場合は盛り土をする関係もあって、下を通すということができないということで、あくまでも上のほうの道路、歩道を使って連絡をするという形になると思います。（「ふうん、不便だな」の声あり）

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 新しい産直が大槌にもできるということで、大変喜ばしいことだなとは思っております。ただ、この運営に関してはJ A花巻さんのこれまで運営されていた産直のノウハウをもってというお話がありましたが、この計画に関してJ A花巻さんとの話し合いの中で、設備とかいろんな、どの程度の集客を見込むとか、その辺の議論はこれまでされてきたのか。それからまた、地元の農業者との間で意見交換等、この産直施設について行われてきたのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今回のこの営農センターにつきましては、そもそも当初は農協が事業主体で町が義務負担をするという経緯で最初は計画しておったんですが、国の補助金の活用の中で農協が事業主体になるということとはできないということが示された上で、農協の組合長が当町に要望という形で、実質は今、町が事業主体という形にはなっておりますが、事業の詳細等につきましては農協の担当課長と頻りにこちらと行き来しましてやりとりしてございます。定例的にも週1こちらに来て、事務の内容については関係団体との協議も含めて進めております。農協の組合員等の内容につきましては、現在営農センター、仮事務所を使って実施しておるんですが、そのセンター長も含めて農家の方々の意見は集約してございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 農家の人たちの意見も集約しているということですが、あと例えばこれを利用する側の町民の意見とかの集約はあったのかどうか。その辺、ただつくって終わりではなくて、今後これが農家さんの経営の一助になるような施設とするには、やっぱり利用する側の意見というのも大事なんではないかなと思うんですけど、その辺はいかがだったでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今回、営農拠点センターという名前にはなっていますが、あくまでも産直も含めて農家の方々だけではなく町民全部という、特に漁業者の方々、水産物も産直では取り入れるということで進めております。これにつきましては、水産加工の方々、あとは漁協等々も協議してございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 私が言いたかったのは、これを利用して商売というか物売る側ではなくて、これを利用して購買しようとする側の町民目線の部分はどうだったのかという部分をお尋ねをしているわけです。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 具体的には、消費者というか、一般住民の方々との内容について協議の場は設けてございません。ただ今後、具体的な内容について今、示されてございますので、広報等でもこれからは頻繁に情報を発信したいと思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 何点か伺いたいです。

まず、完成時期とこの営農センターのオープンの予定日についてが1点目。

2点目の民設民営で補助金を出してというのから公設民営になったという経緯は今、聞いたのでわかりましたが、指定管理になったときの条件的なもので、例えば公で建てているから修繕とか維持費とか、仮に何年か老朽化したときに発生するものがあつたときに、ほとんどが中身は委託しているものなのでここで商売するわけですから、そのほうで賄ってもらおうということで、今後町の負担があるのかなのかということ。

それから、先ほど水産加工品だとか水産物だとか軽食も入れるとかという話でしたが、それは今後例えばテナント的に募集していくのか、それとも例えばJAに委託になった場合に、JAでもう総括管理をしているんな人の業者の取りまとめ、そういうのまで管理委託に入っているのかという3点についてお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 工期は一応7カ月みてございまして、8月の末から9月にかけての完成になるんですが、実際に産直も含めたオープンについては、事業が完成して1カ月間ほど職員の研修も含めて時間が必要だということで、今のところ9月

ないしは10月のオープンを考えております。

それから、公設民営でやりますが、指定管理という制度を使うこともあるんですが、一応今、農協さんも指定管理の候補ということで事前には協議は進めておりますが、内容につきましては指定管理の制度を踏まえた上で、事前の協議等についてはまたさらに深めていきたいと思っております。特に、産直等のものにつきましては、今までのケースを見るとやはりどうしても赤字分の補填が必要になってまいります。これらについては一応施設、受ける側のほうで維持管理を含めた修繕も含めて負担をするということで、事前には協議してございます。これについては、指定管理制度を決める段階で、契約する段階で、内容については取り交わしたいと思っております。

それから、テナント等につきましては、今現在も漁協等、水産加工の方々も個別には協議しております。一応、窓口は農協の担当者、こちらの事務をしてございますので、その方を中心に今、動いてはおりますが、最終的には指定管理を行う、今のところまだはっきり農協とは言えないんですが、一応指定管理を行う団体が主体的に動くものと思っております。その段階では、町でも意見を述べたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） もう1点。2階に研修室とあるんですが、又聞きであれなんですけれども、研修室ができた場合に、何というの、1階というか、産直コーナーから回らないで外から回れるようになっていて、住民開放もしていくような話も聞いているんですが、それについて。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今、1階部分の平面図で見ると、産直はあくまでも表側になるんですが、2階の営農指導する研修施設等につきましては、この図面でいくと、右側、上のほう、建物からいうと後ろ側になるんですが、そちらのほうは直接2階に上がるスペースになります。そのため、一応、産直、あとはレストラン等とは別にそちらは利用できるように配慮してございます。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） いろいろ説明していただきまして、危惧しているところもクリアできたかなとは思っています。そして、今まで行政では道の駅構想みたいなものは、大槌町には地場で作っているものが少ないんだと、年間通して売ることができないという回答がほとんどだったです。ずっとここ10年はこのようなことだけ言ってきたと。こ

ここで多分農協さんが指定管理者になるとは思いますが、一番危惧しているのは、今まで小鎚地区、金沢地区、漁業者も個別にやっているものの産直のような、産直でありながら本当に小規模なお店屋さんを開いたりしてやっていたと。そこが要はこっちの営農センターができたことによってどれぐらいの影響が出るかわかりませんが、その辺はどのようにしておられるでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 道の駅につきましては、実は関係団体と協議は進めております。ただ、一応その関係団体から指摘されたのが、道の駅は原則各市町村1カ所の設定となるということと、もしこの営農センターを道の駅に設定すると、次にほかの部署に例えば道の駅的な構想的なものをする場合にはそちらは認められないということは一応指示は受けております。それらも含めて内部的に町長からも道の駅が設定できるかどうかを詳しく検討するように指示もいただいておりますので、内容については今後また詰めていきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 申しわけありません。既存の産直施設、特に今、例えば金沢の結ゆいとかいろいろしておりますが、そちらにつきましては、結ゆいがこの中に営農センターの産直部分については共同でやろうということで今協議してございます。ただ、小さな個別の産直スペースにつきましては、今後は恐らくこちらに集約される形になるのではないかと考えております。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） いずれにしましても、小規模でやっている方々は少しでもお金が入ればと思ってやっていると思っておりますので、何とかその辺は潰れないような形に持って行っていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第1号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 字の区域を変更することについて

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第2号字の区域を変更することについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第2号字の区域を変更することについてご説明申し上げます。

議案書2枚目の変更調書をお開きください。

今回の字の区域の変更は、小鎚第20地割字三枚堂に編入する区域が3カ所、総面積1,016平方メートル。小鎚第22地割字中川原に編入する区域が3カ所、総面積2,580平方メートル。小鎚第23地割字寺野に編入する区域が4カ所、総面積7,412平方メートルとなっております。

議案に添付されております資料により、ご説明申し上げます。A3判の参考資料、字界変更区域位置図をお開きください。

字の区域を変更する位置は、朱色の区域となっております。

次のページの寺野白澤団地字界変更区域明細図をお開きください。

防災集団移転促進事業により新たに造成する寺野白澤団地の整備に伴い、字界等を変更するものであります。

黒の波線が従前の字界で、赤い波線が今回変更する字界となっております。従前の字界は地場の形状などに合わせた字界となっておりますが、今回の防集団地の造成により土地の形状の更正等を行い、また団地内に新たに道路、水路を整備し、その道路境、水路境を新たな字界とするものであります。

なお、今回の字界の変更により、従前から居住している住民の住所や地番の変更などはありません。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 道路の字界ということですが、このまちづくりの中で道路が出入りする場所というか、全体的に寺野地区に出入りする場所は2カ所ぐらいに見えますけれども、それでよろしいのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君）　今回、道路だけではなくて、宅地の中に字界が入ってたりしますので、1つの宅地の中に字が幾つか入ってしまうと、その宅地を表示するのに、要するにどの地番を表示をしたらいいかというのが非常にややこしくなってしまうので、今回整理をするということで、道路だけではなくて、道路で一応字界を整理をして、1つの宅地については1つの字界にしようということで、今回、まずは字界の整理をして、今後は字を筆を1筆にして各宅地ごとにまた分筆をして、1つの宅地については1つの地番に整理をしていきたいということで、今回まずは字界の整理を先にさせていただくということで、今回議案にかけさせていただいております。

○議長（阿部六平君）　小松則明君。

○7番（小松則明君）　今回、寺野白澤地区という話のほか、この復興の部分で大槌町全体を見れば、それこそ流れたところ、ここだけじゃないと思う部分もあるんですけども、手始めにこれは寺野白澤の字界の変更ですよと、ほかの部分の地区にもあるという考えでよろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君）　都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君）　ご指摘のとおり、ここだけでなく、ほかにもこういうのが出てきます。ただ、道路があつたり、宅地の計画とか、そういうのがきちっと決まらないとどの線で字界を最終的に決めていくかということもありますので、その辺は工事なりあるいは計画が決まった段階でまたお諮りをさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君）　小松則明君。

○7番（小松則明君）　こういう字界というのは道路、いろんな新しい宅地をつくるためにこれは必要なことだし、1つの家の土地の中に区画が半分、例えば県境で半分半分というところもあるんですけども、そういう部分で、今回この部分があるんですけども、易しい言葉でうちに言ってほしい、ほかの地区でも今後あり得ることもありますということになれば、私たちも受け方として次も出てもこの前言ったやつだなと、そういう考えになるんで、やっぱりそういうアフターというか、その他の言葉をこれからつけ足してほしいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君）　阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君）　ちょっと意見というか、お願いなんですけれども、まず道路、寺野地区、防災を考えたときにどういう道路が必要かということを考えてみますと、いつ

も西側からの強い風が吹くわけですので、それでもし火災があった場合は風下から入るよりも風上から消火活動をするとか、そういうこともいろいろ考えますので、防災を考えながら、それからこの団地に入る道路、これを十分検討していただきたいなど、そういうふうに思います。よろしく。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今回の議案は、字の区域を変更することについての議案であります。皆さんご承知のとおり、住居表示に関する法律というのは昭和37年に制定されておるわけですが、その町内の区域だとか変更する場合については、地方自治法の規定によって議会の議決を経るということになっております。したがって、これからまちづくりが行われていく中で住居表示等の町名変更等の考え方についても住民の皆さんとしっかり議論をしていかなければならないわけですが、今回提案する場所については、今、防集団地として計画が定まっているところについて議会の議決を求めるものでありますので、その辺のところ、ご理解願いたいと思います。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第2号字の区域を変更することについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（阿部六平君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成27年第1回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さんでした。

閉 会 午前10時30分

上記平成27年第1回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員